

議会運営委員会記録

1. 期日 令和4年5月24日(火) 開会 13時30分
閉会 14時35分
2. 場所 第一委員会室
3. 議題
①令和4年第2回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、二宮委員、羽根委員、松崎委員、渡辺委員、
前田委員、一石委員、善波議長
事務局 二見事務局長、黒石庶務課長、寺口副主幹
執行者側 ①総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 2名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

① 令和4年第2回二宮町議会定例会の運営について

- 委員長 これより議題に入る。議題は、令和4年第2回二宮町議会定例会の運営についてである。執行者側より説明をお願いする。
- 総務課長 令和4年第2回二宮町議会定例会上程議案について説明をさせていただきます。令和4年2回二宮町議会定例会上程議案資料に基づく説明。議案等の発送日については令和4年5月27日金曜日の午前中を予定している。
- 委員長 これより質疑に入る。事前審査に入らない程度でお願いする。なければ事務局より議事及び会期日程(案)について説明をお願いする。
- 局長 令和4年第2回二宮町議会定例会議事及び会期日程(案)について資料に基づく説明。6月14日は午後1時より本会議が開催される。委員長報告については条例、陳情の報告をお願いする。本会議終了後、議会全員協議会を開催する予定である。テレビ放映は一般質問の6月9日、10日の2日間である。
- 委員長 陳情について皆さまに協議していただきたいと思う。③の女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情だが、趣旨説明はないようである。取り扱いについてご意見を伺う。

をきちんと把握されているのか非常に疑問に思う。陳情者はいらっしゃらないが内容は非常に重要だと思う。趣旨についてもっと分かりやすく、論点をしっかりまとめていただいた上で、町として議論する場をもつのがよいのではないかと思う。机上配付ではよくないと思う。

委員長

他に意見がなければ多数決で決めるがよろしいか。審査すべきだと思う方は挙手願う。賛成多数で審査することにするが、それに伴い、担当は総務建設経済常任委員会になる。担当部長以下に出席していただくということによろしいか。

根岸

担当課について話があったが、人権的側面からということで、地域政策課に出していただけるということによろしいか。

委員長

今の根岸議員の質問に答えていただきたい。

総務部長

先ほど内容について二面性があると話をしたわけで、出席について政策部長と相談し、決めさせていただく。

根岸

二面性があるので、ぜひ二課に出席していただくことを希望する。先ほど一石委員がおっしゃった、陳情者からの事前説明をいただけるのであれば、それも要望したい。

委員長

局長、事前にきちんと資料を提出してもらうことはできるか。

局長

陳情者に連絡させていただき、その旨を伝え、より詳しい趣旨、論点を再度いただけるように、こちらから依頼させていただく。

委員長

④国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情だが、趣旨説明に来るとのことである。取り扱いについて意見を伺う。

一石

二宮町は海のある町なので、皆で議論すべきだと思う。

委員長

他にあるか。ないようなので国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情だが、趣旨説明はあるとのことで審査することに決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしとのことで、そうさせていただく。執行者の出席はなくてもよろしいか。それについて意見を伺う。

大沼 出席となると総務部になるのか。どういう内容で陳情されるのか中身は分からないが、参考意見として聞きたいと思うタイミングがあるかもしれないので、同席いただいた方がよりよいかと思う。

委員長 大沼委員は部長以下に出席してほしいという意見ですよ。

大沼 はい。

委員長 他にあるか。大沼委員から部長以下に出席してほしいとのことだったが、何か反論あるか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 それでは部長以下に出席していただくことに決定する。
⑤二宮 753 番地の携帯電話中継基地局に関する陳情書についてである。趣旨説明はあるが取り扱いはいかがか。

一石 条例を持つ自治体もあることから、町民に損害がでないように十分議論すべきだと思う。

委員長 他に意見がないので、この陳情は審査するというように決定してよろしいか。異議無しですね。執行者の出席について担当部長以下に出席していただきたいと思うが、それについて意見はあるか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 それでは担当部長以下に来ていただくことに決定する。

委員長 ⑥子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情について、趣旨説明はある。取り扱いはいかがか。意見を伺う。

一石 これはコロナ禍でずっと議論されていたところで、ここにきて国会でも子どもの権利について、ずいぶん議論されているところである。さらなる力強い法的な改変の推進のために、自治体から議論すべきだと思うので、これを協議するようお願いする。

委員長 陳情を審査すべきだということだったが反論ある方いらっしゃるか。

(「なし」との声あり)

委員長 ないようなので審査することで決定する。それに伴い執行者の出席は教育長以下ということによろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 それでは教育長以下に出席していただくことで決定した。他にご意見はあるか。

(「なし」との声あり)

委員長 陳情の取り扱いについては以上のおり決めさせていただいた。次に一般質問の質問時間について確認する。基本的にはコロナ禍であるということで、今まで通り質疑を効率的に進めるため、質問時間は件数に関わらず一人30分とし、質問と答弁合わせて60分をお願いしたいという考えがあるが、それについてご意見を伺う。

渡辺 議事についての質問がまだあった。

委員長 戻って議事についてからにする。

渡辺 7番の選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例が、即決になっているが即決にされている理由は何か。内容によっては委員会に付託した方がよいのではないかと思う。

総務課長 議案の説明の中でも話したが、法律に伴って改正する条例ということ、今回条例と一緒に補正を出させていただくが、補正が即決になっている。条例があつての補正という前提になるので、これを委員会付託にしてしまうと補正の方が先に可決されてしまう。条例を先に議論していただき、その上で補正の審議に入っていただきたいということで、今回即決でお願いしたい。

渡辺 7番の補正予算には、ここには特に書いていないが選挙に関する費用も含まれてくるということですね。理解した。

委員長 今日の陳情審査や即決や付託の中で質問したいことはよろしいか。

庶務課長 陳情審査の関係だが、6番の子どもたちのゆたかな学びを

という陳情は陳情者が来るということで教育福祉常任委員会に付託される。ということで、時間の関係で教育福祉常任委員会の始まりを13時30分にさせていただき、総務は9時半から始まるが、付託案件が午前中で終わりきらないとしても1回止めていただき、13時30分から教育福祉常任委員会を始めていただいて、それが終わり次第、午前中の総務が終わりきらなかったら、教育福祉常任委員会が終わった後にやってもらうという流れにしたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

ではそのように進めさせていただく。他にあるか。

(「なし」との声あり)

委員長

なければ一般質問の時間の件について確認する。コロナになってから一人30分、答弁合わせて60分で進めさせていただいている。3月議会でも2問でも30分ということがあって、少しあわただしかったこともあるかと思う。それをどのように取り扱うか、皆さんに意見を伺う。

渡辺

コロナに関して規制がかかっていない状態で、県から派遣の手話の方々についてどういう扱いかわからないが、特に問題がなければ元に戻してもらい1人40分、2問以上は60分に戻すことを求める。

松崎

コロナだからとこれまで時間短縮の話が出てきたが、コロナだから短縮するというロジックがわからない。国会ではコロナだからこそ質問等々が出てきて臨時国会を開いたりしているわけで、コロナだから短縮するというロジックが私には理解できないので、説明をお願いします。

局長

趣旨確認等の関係について一般質問をより効率的に質疑をしていただくために、時間を短縮し合理的にしてきた。これからは恐縮だが各議員においては各担当課、担当部課長との趣旨確認を徹底して進めていただきたいと思います。

委員長

申し訳ないが、答えが全然違っており、局長が申しあげられないので私が申しあげる。コロナだから時間短縮するというロジックがわからないとのことだが、コロナウイルスは最初飛沫感染と言われていたが空気感染だということが明らかで、同じ建物の中に一定の人数がずっといるということが感染拡大を招くということで、アクリル板を一応やっ

るが科学的にみて大して役に立たない。何時間も同じ空間にいるのがよくない。1時間して外に出て空気を入れ替えるのが、非常に重要な感染防止というところで進めてきたと理解している。渡辺委員がコロナは規制がかかっていないと言われたが、そのとおりで、国もいろいろ方針を変えているが、なぜか感染人数は大幅に減ってはいなく、毎日発表されるグラフにも明らかに減っていないのは事実である。その中で、もうそろそろということ一般質問の時間を変えるべきか否かを、議論していただきたい。ロジックがご理解できないという意見だったが、空気感染予防が一番大きいと思うがいかがか。

松崎 それならもっと徹底的に対策を講じる努力をするべきではないか。

委員長 もっと徹底的にと言うがどんなところをやるべきだと思っているのか。

松崎 換気を徹底するとか考えうることをやるべき。

委員長 それはしている。執行者側としては今まで通り進めていただくとありがたいとのことだが、この議会というところは議員が決定することなので、議運の皆さんでしっかり議論して決定したいと私は思っている。

渡辺 私の理解では県の方で手話通訳者が定時までしか派遣できない。そうなると、元の持ち時間でやっていると6時、7時までになってしまう。途中で手話通訳を打ち切ることになると議員間で不公平が出てしまう。最初に時間を短くしようと言ったときに、そのことも話の原因として大きかったのかと思う。

委員長 手話通訳をなるべく定時に帰っていただきたいという話はあるのか。

庶務課長 派遣先からなるべく5時までに終わらせて、感染対策はしっかりという要望が引き続ききており、考慮していただければと思う。

委員長 そういう状況があり、1人で2問質問する方は30分だと3月議会のやり取りの中であまりにも短いと感じられていた。議員が大事な課題について町民の代表として執行者に問うわけなので、15分ぐらいで聞き取るのは非常に厳しいと思っている。1問30分だと物足りないわけでもなく、30分あれば大

体のことが質疑できるのではないかと私は思う。それは40分あるべきだという意見もあると思うが私のような感じ方をして、こう思うからこうしてほしいという意見を言っていたきたい。

松崎

質問時間はフェアで平等であるべきだと考えると、持ち時間を一律30分なら30分、40分なら40分の範囲で、1問質問したい人は1問、2問質問したい人は2問とやった方が私はフェアだと思って問題提起する。

渡辺

どういう経緯で40分、60分にしたのか次の議運までに調べておかなければいけないと思っていたが、調べ損ねていて今回の議運までできてしまった。何か理由があると思う。

根岸

何回かのお試しがあって40分に落ち着いたのかと思う。私としては1件30分の持ち時間について、ここ数回のやりとりを聞いていると短すぎず、長すぎもせずという時間かと思う。30分の中で、できるやり取りをすればよいのかと思う。2問に関しては短いという感覚がある。一般質問に関して、うちの町は1件しかできないということになっていて、もう少し元に戻って一般質問も最初に複数件、質問できる形式をもってよいのではないかという議論を、以前にやりたいと思っていたが、そういう議論にならないままここにきている。現状の中では2件40分、1件30分はよいという感覚を持っている。

委員長

考え方としては3つあって、1つは3月議会と同じでやる。コロナが収束したので元に戻してほしい。試行錯誤の中で2つの質問の場合は40分にする。根岸議員が言うように、うちの議会は1つのテーマを掘り下げて一問一答で行う。よその議会は総括質疑のように色々なテーマを投げかけて、ちょっと答えてほぼ終わりのような一般質問にするところも結構多く、大磯などもそうである。あれもこれも聞いて一方的に言って時間がないから次のテーマにいくところもある。質問のやり方をどう変えるかというのは、テープを取っている正式な場ではできないように思っている。暫時休憩とする。

《休憩》

委員長

休憩を解いて再開する。

大沼

一般質問の持ち時間の公平性が必要で、議会運営の効率化も非常に大事である。30分、40分の話を進めていった場合でも、

例えば質問人数が多い、時間がオーバーしてしまうだろうという時には一つのルールを設定して、全員 30 分になるとかルールを定める必要がある。

委員長

休憩中に過去の資料を出してもらったが、令和 3 年の 6 月議会の時は 11 名の質問者がいた。一人の持ち時間を試行錯誤して 25 分で質問をまとめていただくことにした。その時、前田議員が 25 分で質問して、答弁が 45 分で 70 分かかった。野地議員は答弁が 24 分で 48 分かかった。二宮議員の質問は 22 分で、答弁が 38 分で 60 分かかった。羽根議員の質問は 22 分で、答弁が 45 分で 67 分だった。前田議員は質問に対して答弁が長かったが、他の方はほぼ 60 分前後だった。大沼委員の提案のように今回質問者が多い場合は、一人の持ち時間を 25 分にするやり方もあるわけだが、それをするかどうかここで決めておいた方がよろしいか。そうしましょうか。もし人数が多くなった場合は持ち時間を 30 分どころか 25 分になるということで、皆様ご了承していただけるか。暫時休憩の前には持ち時間を一人 30 分、2 問 40 分の意見が大半を占めていた。大沼議員がおっしゃるように、終わりを決めた時には質問者が多い場合、持ち時間を減らすことに対しては議員の質問権を守るために、一人 30 分欲しいという方が圧倒的に多くいらっしゃるが。

松崎

私は基本フェアで平等が大事であると思う。1 日の時間を決めたら質問者の数で割るのが一番フェアだと思う。今の皆さんの意見を聞いていると 2 件にすると時間が増えるというのは、私としてはアンフェアだと思う。決められ、与えられた時間で好きなように質問するのがフェアである。

根岸

先ほど委員長が紙に書いてあるものを読んでいた。紙に書いてある終わりの時間に収まったのか。

委員長

昨年の 6 月議会において 1 日目は 6 人質問者がおり、終了時間は 5 時 56 分だった。2 日目は 5 人で終了時間が 4 時だった。2 日目は 5 人で一人の持ち時間が 25 分だと 4 時に終わる。25 分は少し少ないという意見もあったかと思うがいかがか。

松崎

あまり過去にこだわらずに、1 日の時間を決めたら希望者で割る。もしかしたら、端数になってしまうかもしれないが、単純に希望者の数で決めればよいのではないか。

委員長

今の意見だと 11 人が希望した場合、1 日目は 6 人で、2 日目は 5 人になり、1 日目の人は時間が減り、2 日目は減らないということにするのか。要するに少ない方に合わせるということ

か。前は少ない方に合わせた。2日目は時間が余るのにもかかわらず25分だった。いろいろ試行錯誤しながらやっているが、25分は少ないということで、30分でやらせていただき、2問の時は40分に決めさせていただきたいと思うが、いかがか。

大沼

今の話のように固定するのではなく、質問者の数により調整をしていただくことが必要なかと思う。先ほど言いそびれてしまったが、このような前提の中にコロナウイルス感染症予防の話があったが、今となっては、ずっと続くものなので、ここに持ち出してくる必要はないのかと思う。議会の運営の中で感染者が出ていないので、今までの感染予防というのは適切に行われてきていると思うので、これからの議会運営の部分でしっかりルール付けをしていく。今回6月議会をどうするのかを話しているが、今後の議会については議会運営委員会として、課題をもってルール化させていただきたいと思う。

委員長

先ほど休憩の時に担当以外の議員の方から意見をいただいたが、今まではコロナを前提に、一人40分、2問60分は横においてやっていこうということで、本当に試行錯誤しながらやってきたので、コロナが収束したら、また元に戻るのではなく、多方面から見て、より良い質疑の時間、もちろん議員の権利を確保するのは重要だが、執行者があって傍聴者があっての議会だと思いでバランスを考えながら、よりよいものにしていくというのがご意見の通り重要だと思う。今日は6月議会に向けての決め事だが、その後、9月議会前に議会基本条例も忙しいが議運も集まっていたら、後の方が大変にならないように決めていきたいというふうに思う。

松崎

今の話だと、もうコロナのせいにするのはやめようということではよろしいか。

委員長

そうですね。

松崎

役場の職員の執務室の状況と議場の屋根の高さを考えて議場はよっぽど密ではなく、コロナのことを心配するのなら執務室はどうなのかと思うが。

委員長

その件はまた違う場で改めて一般質問していただけたらと思う。

羽根

皆さんの意見だと25分は短く、30分はできるだろう、無理ではないと。40分になると少し長いのではないかという意見が大多数ではないかと思うと、6月議会は1回30分と2問は

40 分でやってみて検討すればよいのかと思う。仮に人数が多かった場合だが、すごく綿密に計算されている方もいらっしゃるので、あまり出たところで変えるのは少しどうかと思う。妥当な線で1問30分、2問40分なのかと思う。

委員長

私はそこで落としどころを決めていただければありがたいと思う。いつも問題になるのを最初に違う形で局長が答えていたが、事前の執行者とのやりとりで出来レースのようにこう言ったら、こう答えてくださいというのはおかしいが、こういう意図で聞くので、しっかりデータを用意して答えてくださいとか、分からないなら「分からない」と正直に言うとか執行者との事前の協議、打ち合わせをしていただきたい。ダラダラ回答せず、職員が同じことを繰り返し答えないように進めていただくことが重要だと思う。町民の方からもテレビで放映しているのに執行者の答えが、質問者の答えになっておらず、イライラするという意見もいただいている。それは職員だけが悪いだけでなく、両方に責任があると思う。職員も一人で答弁を作っているわけではなく、上司が見たり、部下と相談しながら一般質問の回答を書いていると思うので、そこは皆で努力して進めていけたらと思う。6月議会は11人質問者がいたとしても一人の持ち時間は30分、2問やる方は40分で進めていきたいと思う。一番多くて12名で副議長も質問する権利がある。去年のデータを見て、質問があまりにも長い方は職員とよく打合せしていただけたらと思うがいかがか。

一石

それで結構である。

松崎

これまでもたびたび言ってきたが、この質問はやめろと非常に強い調子で質問を取り下げを迫られたが、これからないということではよろしいか。

委員長

今の松崎委員の意見は、この質問をやめてくれというのはありえないと。議長は、議員のそれぞれの役割を果たすために議会全体をうまく運営していく役割があると思う。私は議会の運営の進め方について責任はあるが、執行者側とのやり取りの中で、議員がしっかり質問できるような体制を整えていただくことが重要で、ご協力いただくことも大事だと思う。議長に応援していただき、お互いに押したり引いたりしながら調整していただけたらと思う。

議長

誤解のないように言うておくが、一般質問というのは全町民のためにやるわけで、個人的な攻撃とかそういうことは差し控えるべきだと思う。個人的にあの会社がこうだとか、どうだと

かではなく、町としてそれでよいのかという姿勢を問うような質問であれば、私は拒否しない。そういうことである。

委員長

わかりました。議長は幅広く町民のためになることなら、バックアップしていくということである。

委員長

渡辺委員が元に戻してほしいと意見があったが、そこまでは結論が出しきれないので、この6月議会は、1人の持ち時間30分で、2問の場合は40分で進めさせていただきたいと思う。ご了承いただきたいと思うがいかがか。

渡辺

承知した。

委員長

ではそのように決した。長い時間、議会運営委員会にご協力いただき礼を言う。6月議会が終わった後に、もう一度改めて、いろいろな数字を見ながら大沼委員の意見なども尊重して進めていきたいと思う。

閉会 14 時 35 分